

平成22年度事業計画書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

1 事業実施の方針

設立2年目の本年度は、法人の設立趣旨に沿って、水産業・漁村の活性化方策を研究するとともに、一般市民を対象とした講演会等の開催により、魚食を中心とした食育についての普及啓発活動を行う。

また、併せてホームページの活用等通じて広く水産関係者・団体や国民に知っていただくよう注力したい。

一方、生産構造が脆弱化している水産業の体質強化を図るため、国が公募している「漁業構造改革総合対策事業」及び「沿岸漁業等体質強化緊急対策事業」等の補助事業に応募し、事業主体として国からの補助金を受けて基金を造成して、これら事業を積極的に実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 予定人数	支出予算書 の事業費の 金額 (単位:千円)
① 水産業の発展に関する事業	・水産業活性化のための研究会を開催し、水産業・漁村の活性化方策の検討を行う。	(A) 3月 (B) 東京都内 (C) 10人	(D) 水産関係者(団体)、一般市民等 (E) 50人程度	100
② 漁業経営の安定化に関する事業	・漁業及び養殖業の収益性の向上等を目的とした国の補助事業である漁業構造改革総合対策事業の事業主体として事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 全国39地域 (C) 6人	(D) 漁業者・養殖業者等 (E) 100人程度	22,890,431
	・漁船の安全操業を確保するため、全国漁船安全操業推進月間キャンペーンにより、漁船安全操業マニュアルの普及を図るとともに、安全操業に関する講習会を行う。	(A) 周年 (B) 全国35地域 (C) 2人	(D) 漁船員・漁業者等 (E) 1, 200人程度	33,865
	・省エネ・省人・省力化及び高度品質管理等に必要な機器の導入等を目的とした漁業経営体質強化対策事業の事業主体として必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 全国120地域 (C) 3人	(D) 漁業者・養殖業者等 (E) 5, 000人程度	2,852,942
③ 水産資源の保護・増進に関する事業	・漁業者による資源回復や漁場生産力の回復向上等の取組を支援する国の補助事業である資源回復・漁場生産力強化事業の事業主体として事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 全国120地域 (C) 10人	(D) 漁業者・養殖業者等 (E) 30, 000人程度	8,305,826
	・資源回復計画に基づき、漁業者が実施する減船等を支援する国の補助事業である省エネ対応・資源回復等推進支援事業の事業主体として事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 全国100地域 (C) 2人	(D) 漁業者 (E) 5, 000人程度	2,151,801
④ 魚食を中心とした食育普及推進事業	・一般市民を対象に、食育活動等の専門家等による魚食の推進をテーマとした講演会を実施する。	(A) 3月 (B) 東京都内 (C) 10人	(D) 一般市民等 (E) 200人程度	200

(注) 基金事業の事業費は、前年度末基金残＋当年度当初予算を記載し、資源回復・漁場生産力強化事業は、前年度第4回交付決定額＋当年度予算を記載している。

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 予定人数	支出予算書 の事業費の 金額 (単位:千円)
⑤ 漁場環境の保全 に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日韓漁業者間相互の協調体制の構築、漁場・資源の回復等を目的とした国の補助事業である漁場機能維持管理事業の事業主体として事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。 	(A) 周年 (B) 青森～長崎の日本海域 (C) 2人	(D) 漁業者等 (E) 20,000人程度	2,506,637
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型クラゲやトド等の有害生物による漁業被害の防止対策を目的とした国の補助事業である有害生物漁業被害防止総合対策事業の事業主体として事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。 	(A) 周年 (B) 青森以南(大型クラゲ) 北海道、青森(トド) (C) 3人	(D) 漁連、漁協等 (E) 500人程度	1,998,893
⑥ 水産関係団体に対し、連絡、助言又は援助を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの活用等により水産業・漁村の活動や本法人の活動等をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数 	

(2) その他の事業

本年度は実施予定ない。